

病気になった場合の事前指定書

Copyright © Dr. W. Molloy
許可なく複製・使用等を禁ず

I. はじめに

私は、病気あるいは外傷により意志の疎通（コミュニケーション）ができなくなった時（つまりインフォームド・コンセントが不可能になった時）に、私の治療をどうして欲しいのかをこの指定書に記載します。私が自分で自分のことを決めることができる間は、この指定書は効力を発揮しません。私の意識がしっかりしていて自分で判断することが可能な限り、この指定書が私の判断に取って代わることはありません。

自分で判断することができなくなったら、この指定書を尊重して、これに従って欲しいと思います。しかし、たとえ私がある治療を望まないとして指定してあっても、その治療が私の快適さを保つために必要なこともあることは認めます。その治療が私の快適さを維持するために必要な場合は、私の選択が無効になることもあると理解しています。かかりつけ医、代理人と十分に話し合って治療を決めて下さい。

この決定に関しては、十分に考え、家族、友人、かかりつけ医とも相談しました。緊急の場合には、以下にあげた代理人またはかかりつけ医に連絡して下さい。もし連絡がつかなかったら、この指定書に書いた通りにして下さい。

日付 平成 22年 11月 8日

署名 中澤明子

名前 中澤明子

健康保険番号 26070142 1

II. 署名

かかりつけ医

名前 主治医

住所 _____

電話番号（自宅） _____

電話番号（勤務先） _____

代理人

①名前 せんねん村看護師

住所 _____

電話番号（自宅） _____

電話番号（勤務先） _____

電話番号（携帯） _____

②名前 長女

住所 _____

電話番号（自宅） _____

電話番号（勤務先） _____

電話番号（携帯） _____

Ⅲ. 個人用医療チャート

この表は、私が自分で物事を決定できなくなったり、そのための意志疎通（コミュニケーション）ができなくなった場合にのみ利用して下さい。

	状態が 回復可能な時			状態が 回復不可能な時		
	命に関わる 病気	心停止	栄養補給	命に関わる 病気	心停止	栄養補給
	緩和ケア	CPRなし	基本栄養	緩和ケア	CPRなし	基本栄養
	限定治療	CPR	補足栄養	限定治療	CPR	補足栄養
	外科的治療		経静脈栄養	外科的治療		経静脈栄養
	集中治療		経管栄養	集中治療		経管栄養
選択	集中治療	CPRなし	経静脈栄養	緩和ケア	CPRなし	補足栄養
日付 署名	日付: 22.11.8 本人署名: 代理人①: 代理人②: かかりつけ医:					
	中津 响子 <input type="text" value="せんねん村看護師"/> <input type="text" value="長女"/> <input type="text" value="主治医"/>					
	この文書は、1年に1回、病気になった時、あるいは健康に変化があった時に見直して下さい。変更があれば以下に記して下さい。					
選択						
日付 署名	日付: 本人署名: 代理人①: 代理人②: かかりつけ医:					
選択						
日付 署名	日付: 本人署名: 代理人①: 代理人②: かかりつけ医:					

IV. 事前指定書で用いられた用語の定義

回復可能：障害を残すことなく治癒する状態

回復不可能：永続する障害を残す状態で、その状態があなたにとって生きていく意味のないもの

緩和ケア

- ・心地よい状態にして、痛みをとって下さい。
- ・苦痛をとるために必要とされる以外、病院には入院させないで下さい。
- ・もっと安楽になれたり、痛みを最小限にできるならば、例えば、痛みに対するモルフィンを使用して下さい。
- ・静脈の確保は、安楽を増すため、例えば、脱水治療など、安楽になるためだけにして下さい。
- ・レントゲン検査、血液検査、抗生物質は安楽を増す目的以外には実施しないで下さい。

限定ケア（緩和ケアを含む）

- ・入院させる、させないは状況に応じて決めて下さい。
- ・静脈注射による治療はして下さい。
- ・抗生物質は、限定して使用して下さい。
- ・どの薬物が有効か、いろいろ試しても結構です。
- ・侵襲的手技、例えば、手術はしないで下さい。
- ・集中治療室への転室は必要ありません。

外科的治療（限定ケアを含む）

- ・（患者への外科的治療の可否の評価が行なわれる）急性期ケアの病院に転院させて下さい。
- ・必要なら緊急手術をやって下さい。
- ・集中治療室への入院は望みません。
- ・（術中、術後以外は）人工呼吸器を使用しないで下さい。

集中治療（外科的治療を含む）

- ・躊躇しないで、救命救急病院に転院あるいは転棟させて下さい。
- ・必要なら集中治療室に入院させて下さい。
- ・必要なら人工呼吸器を使用して下さい。
- ・中心静脈ラインを確保して下さい。他の静脈が使えないのなら、太い静脈に管を入れて補液して下さい。
- ・外科的手術、生検、あらゆる生命維持装置、臓器移植を行なって下さい。
- ・あらゆる努力をして生命を維持して下さい。

CPRなし：心肺蘇生をしないで下さい。

CPR：心マッサージ、口鼻式人工呼吸をして下さい。静脈ライン、心臓に対する電気ショック（除細動）、喉から肺へのチューブ（気管内チューブ）を含んでも結構です。

基本栄養

普通食をスプーンで食べさせて下さい。必要な水分はすべて口から与えて下さい。

しかし、補足栄養、静脈栄養あるいは経管栄養等は希望しません。

補足栄養（基本栄養を含む）

高カロリー食、脂肪、蛋白補充食等のような、補足栄養あるいは特別に調理された食事を希望します。

経静脈栄養（補足栄養を含む）

栄養分（水分、塩分、炭水化物、蛋白質それから脂肪）を点滴静注で与えて下さい。

経管栄養

経管栄養をして下さい。これは大きく分けて、二つのタイプがあります。

1) 経鼻胃チューブ：柔らかいプラスチックチューブを鼻や口から胃の中へ入れます。

2) 胃ろうチューブ：柔らかいプラスチックチューブを腹部の皮膚から直接胃の中へ入れます。

V. 個人的要望

私は、以下の状況になれば、私にとって回復不可能な状態であると考えます。 この度、

間質性肺炎の急性悪化により入院したご縁にて、主治医の原 徹先生にわかりつづき医療をお願いすることになりました。今後は、私の身体・健康管理に際して、何事も原先生にご相談することに致します。

ここに、私の個人的要望を記し、主治医、代理人・家族とも共有すること、私の願望形式での尊厳ある生を合うしつと願っています。

私は、自分で自分の事として生き残る間は、可能な限り自主して在宅での生活が続けられるように努めます。私の特に重要視するのは、排法の自主です。一時的・短期的に排法介助を受けざるを得ないとしても、それでの排法の継続が不可能だと予測されるならば、それは私にとって回復不可能な状態と考えます。

回復不可能な状態であると思われれば、なるべく早くせんねん村の延びへる施設に入居させて下さい。そして、できれば、せんねん村本体で息を引き取りたいと思っております。それは、せんねん村を造ったときから、願っていたことでもあります。私がこよなく愛し信頼しているスタッフのケアを受け、家族に囲まれて、せんねん村で最期の迎えたいと願っています。

私の望むのは「楽い死」であり、吐く吐きは眠るように息を引き取りたいと切望しています。苦しむ、あるいは苦しむように見えない望みません。

感謝、合掌

(安城実生病院 961号室にて)

私は、以下のことに関しての賛否を記入しておきます：(はい/いいえを記して下さい)

病理解剖 いいえ

輸血 はい

臓器提供 いいえ

葬儀 いいえ